



手続きがもっと簡単に！

三原市電子申請システムからの申請を受け付けます。

「三原市電子申請システム」のメリット

①既存の書式を添付するだけ！

三原市電子申請システムは既存の書式を添付するだけで申請可能！

②スマートフォンからも申請 OK！

外出先でも、いつでもどこでも申請できます。

③簡単・便利・スピーディ！

紙の提出不要。時間も手間も削減！

※e-Gov は、書類を最初から作成する方に適しています。

対象となる申請様式（令和7年7月1日現在）

1. 防火対象物使用開始届出書
2. 消防用設備等設置・変更計画届出書
3. 工事整備対象設備等着工届出書
4. 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書
5. 消防用設備等特例適用申請書
6. 特例認定通知証明交付申請書
7. 立入検査に基づく改善報告書
8. 消防法令適合通知書交付申請書（住宅宿泊事業法・旅館業法）
9. 防火対象物（防災管理）点検結果報告書
10. 旅館・ホテルの消防法令等適合状況に関する照会書
11. 危険物製造所等名義・名称変更届出書
12. 危険物保安監督者選任・解任届出書
13. 管理権限者変更届出書

申請はこちらから

三原市電子申請システム

検索



https://apply.e-tumo.jp/city-mihara-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay.action



お問い合わせ

三原市消防本部 予防課 ☎ 0848-64-5927